

質 問 書

2022年10月17日

「アフリカ地域(広域)サヘル諸国及び周辺国における若年層雇用に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」
(公示日:2022年10月5日/調達管理番号:22a00542)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第1章 入札の手続き P2 4. 担当部署・日程等 (3)日程 P.4 8. 入札書・技術提案書の提出 (1)提出方法 2)入札書(入札価格)	技術及び価格評価の総合点の結果は別途契約担当者等からメールで通知されるようですが、入札執行日に結果通知は届くのでしょうか。	入札結果は当日に通知します。
2	P3 8. 入札書・技術提案書の提出	見積に使用するレートの記載がありませんが、使用レートについてご教示いただけますと幸いです。	本件は一般競争入札ですので、外貨交換レートは指定しません。
3	P8 第2条 調査の背景・経緯 P10 ④調査のアウトプット	P.8 では、「ガバナンスの改善については、特に地方での基礎的サービスの改善やコミュニティレベルのニーズへの対応が必要であり JICA の新規技術協力として案件形成中である。」と明記されおり、P. 10 では、調査のアウトプットについて、「2023 年度に開始を想定するサヘル向けの技術協力プロジェクトで活用することを想定する。」とあります。 この 2 つの案件は、それぞれ異なる案件でしょうか、又は同一の案件を指しているかご教示願います。 また、貴機構が実施を想定している国があれば、ご教示願います。	この 2 つは同一の案件を指しております。想定している国につきましては、サヘル諸国(現時点ではニジェール、マリ、ブルキナファソ、モーリタニア、チャド)となります。

4	P10 第4条(2)現地渡航	第2回現地調査時に実施する経験共有ワークショップについて開催期間(日数)の目安があればご教示下さい。	1-2日程度を想定しております。
5	P10 第4条(3)機構からの便宜供与 P11 第4条(5)ローカルリソースの活用	(3)では「現地滞在期間中に現地にて調査業務を支援する一般傭人の傭上を認める」とありますが、ここで明記されている「一般傭人」と、(5)のローカルリソースは、別であるとの理解で良いでしょうか。	ご理解のとおり別となります。
6	P10 第4条(3)機構からの便宜供与	(3)の一般傭人については、渡航を予定する国のみに限定されるでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	p11 第4条(4)JICA 職員の現地調査への参加	貴機構職員の現地調査参加にかかる費用は見積もる必要はないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	P11 第4条(5)ローカルリソースの活用 第5条 調査の内容	第4条(5)で明記されている「ローカルリソース」と第5条で示されている「ローカル人材」は、同じとの理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	P12 第5条 調査の内容 (4)第2回現地派遣期間(2023年5月~6月)	現地の市民社会や民間企業などからアイデアを公募し、試行事業を実施することですが、アイデアのブラッシュアップや企画はコンサルタントも介入する想定でしょうか。	コンサルタントによるアドバイス等を妨げるものではありません。
10	P12 第5条 (4)第2回現地派遣期間の①	ノンフォーマル訓練プロバイダに対する訓練マネジメント研修に係る費用も、定額計上1000万の中に入ることを想定しますでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	P12 第5条 調査の内容 (4)第2回現地派遣期間(2023年5月~6月)	貴機構が想定する「プロバイダーに対する訓練マネジメント研修」について、時間や時期(試行開始前、実施中等)を含め、イメージを共有頂く事は可能でしょうか。	時間は3日程度の短期、時期は試行事業開始前あるいは実施中をイメージしております。

12	P13 第5条 調査の内容 (4)第2回現地派遣期間(2023年5月~6月)	「③試行事業終了後に試行事業参加者、現地政府関係者ととも経験共有ワークショップ(ニジェールかブルキナファソを想定)を開催する。」とありますが、試行事業は調査団の第2回現地派遣中に全て終了することを想定していませんでしょうか。	試行事業自体は現地派遣中に終了が必須ではありませんが、履行期限内に精算含めて終了していただく想定です。																
13	P13 第5条 調査の内容 (4)第2回現地派遣期間(2023年5月~6月)	「④若年層の過激化予防に関する域内オンライン経験共有セミナー(1日)の開催を支援する。」とありますが、①どの機関がセミナーを開催するのでしょうか、②開催国および既に遠隔(オンライン)参加が想定される国はありますか、③セミナー開催にかかる費用は本件業務に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	本セミナーの主催は JICA です。本業務では招へいする機関や人の選定や招待連絡・出欠取りまとめ、(開催国の参加者については)移動や必要に応じた宿泊手配、会場の確保、当日の設営や進行補助、会場の精算等を支援いただくことを想定しています。現時点での開催国候補はモーリタニアで、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、チャドからのオンライン参加を想定しています。セミナー開催にかかる費用は定額計上とし、入札説明書第3章4.(4)「定額計上について」の表を以下のとおり修正します。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="786 879 864 927">No.</th> <th data-bbox="864 879 1055 927">対象とする経費</th> <th data-bbox="1055 879 1391 927">該当関連箇所</th> <th data-bbox="1391 879 1621 927">金額(消費税抜き)</th> <th data-bbox="1621 879 1715 927">区分</th> <th data-bbox="1715 879 2011 927">費用項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="786 927 864 1054">1</td> <td data-bbox="864 927 1055 1054">試行事業</td> <td data-bbox="1055 927 1391 1054">「第2章特記仕様書案5. 調査の内容(3)第2回国内作業期間</td> <td data-bbox="1391 927 1621 1054">10,000,000円</td> <td data-bbox="1621 927 1715 1054">定額</td> <td data-bbox="1715 927 2011 1054">Ⅱ.直接経費 再委託費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="786 1054 864 1209">2</td> <td data-bbox="864 1054 1055 1209">域内オンライン経験共有セミナー</td> <td data-bbox="1055 1054 1391 1209">「第2章特記仕様書案5. 業務の内容(4)第2回現地派遣期間④</td> <td data-bbox="1391 1054 1621 1209">300,000円</td> <td data-bbox="1621 1054 1715 1209">定額</td> <td data-bbox="1715 1054 2011 1209">Ⅱ.直接経費 一般業務費 セミナー等実施関連費</td> </tr> </tbody> </table>	No.	対象とする経費	該当関連箇所	金額(消費税抜き)	区分	費用項目	1	試行事業	「第2章特記仕様書案5. 調査の内容(3)第2回国内作業期間	10,000,000円	定額	Ⅱ.直接経費 再委託費	2	域内オンライン経験共有セミナー	「第2章特記仕様書案5. 業務の内容(4)第2回現地派遣期間④	300,000円	定額	Ⅱ.直接経費 一般業務費 セミナー等実施関連費
No.	対象とする経費	該当関連箇所	金額(消費税抜き)	区分	費用項目														
1	試行事業	「第2章特記仕様書案5. 調査の内容(3)第2回国内作業期間	10,000,000円	定額	Ⅱ.直接経費 再委託費														
2	域内オンライン経験共有セミナー	「第2章特記仕様書案5. 業務の内容(4)第2回現地派遣期間④	300,000円	定額	Ⅱ.直接経費 一般業務費 セミナー等実施関連費														
14	P13 (4)第2回現地派遣期間(2023年5月~6月)	試行事業終了後に行う経験共有ワークショップ(ニジェールかブルキナファソを想定)と、若年層の過激化予防に関する域内オンライン経験共有セミナー(1日)は別々のセミナーとの理解でよろしいでしょうか。その場合、調査団が開催	ご理解のとおりです。経験共有ワークショップは調査団が開催、若年層の過激化予防に関する域内オンラインセミナーは JICA が主催で調査団にロジスティック面中心に開催支援いただく想定です。																

		するワークショップは経験共有ワークショップのみで良いでしょうか。	
15	P13 (4)第2回現地派遣期間(2023年5月～6月)	上記セミナーは各国オンライン参加者、渡航参加者が情勢等によって流動的であるかと存じますが、現時点では一律開催国への渡航での参加と想定してよろしいでしょうか。 また、適切な見積りのために、各国からの参加者人数・格付(中央、地方)等の想定をご教示いただけますでしょうか。	経験共有ワークショップについては、各国の首都に集め、それぞれをオンラインでつなぐ想定です。域内経験共有セミナーは上記のとおりモータニアでの開催を想定しています。ご指摘の通り、流動的ですので、開催前に打合簿、必要に応じて契約変更により調整したいと考えます。 なお、域内経験共有セミナーは質問13に記載のとおり定額計上、経験共有ワークショップの各国参加者のイメージを以下として見積もりをお願いします。 ・地方行政を所管する各国の中央省庁、技術訓練を所掌する省庁から1-3名ずつ ・試行事業対象地域の地方政府関係者(州自治体の事務局長など各1-2名程度) ・試行事業実施者(各2名程度) 各国2事業として合計12名程度 なおこのうち、地方関係者は首都に移動する費用も必要です。各国1事業は地方と想定すると地方関係者は州関係者と事業実施者で各国4名程度となる想定で経費を見積もっていただければと思います。
16	P13 第5条調査の内容 (4)第2回現地派遣期間 ④	「若年層の過激化防止に関する域内オンライン経験共有セミナー(1日)の開催を支援する」とありますが、同セミナーの主催は第2回現地調査に参加するJICA職員で、開催にかかる費用はJICA職員の予算でカバーするとの理解でよろしいでしょうか。	主催はJICAですが、開催費用については質問13回答に記載のとおり、本業務実施契約に含まれる想定です。

17	P13 第6条 報告書等 (9)ファイナル・レポート	(9)ファイナル・レポート(和・英・仏)に関しまして製本の方法指定がないようですが、簡易製本(ホチキス止め可)で差支えないでしょうか。 簡易製本ではない場合、製本代が必要になりますが、Ⅱ. 直接経費(3)国内関連費に計上でよろしいのでしょうか。報告書作成費は、直接経費の一項目ではなく、一般業務費の国内支出分に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	報告書の仕様は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に基づくものとします。製本は仕上がり A4版、無線クルミ製本見返し付きとします。計上する費目はⅡ 直接経費(5)報告書作成費です。
18	P15 別紙1 技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項	特記仕様書のp.11の(5)ローカルリソースの活用において、脚注6として現地人材の活用方法について、技術提案書での具体的な提案が求められていますが、これについては、P.15、別紙の表中の「提案を求める内容」の No2「現地人材の活用方法」として記載するのでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	P16 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	「1. コンサルタント等の法人としての経験、能力」、「(1)類似業務の経験」の頁目安として、1社の場合は5頁、JVの場合は「5枚×社数」を目安にとありますが、後者の5枚とは様式4-1(その1)2枚、(その2)3枚を含む5頁との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。JVの構成企業1社あたり5枚{(その1)2枚+(その3)3枚}×社数となります。
20	P16 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	「1. コンサルタント等の法人としての経験、能力」の記載事項として、「(1)類似業務の経験」5頁、「(2)当該業務実施上のバックアップ体制(本邦/現地)」の目安が1~2頁とありますが、後者項目(2)の中にコンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン P38に記載の「(3)その他参考となる情報」も含まれるのでしょうか。	(3)「その他参考となる情報」は、本入札では想定しておりませんが、記載される場合には、上限は1ページとなり、また評価の対象外となります。

21	P16 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン P38 に倣い、様式4-1(その3)については、「(2)当該業務実施上のバックアップ体制(本邦/現地)」に含まず、別途上限1ページの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
22	P16 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	「2業務の実施方針等」に含まれる(1)課題に関する現状認識、(2)業務実施の基本方針の頁数目安はそれぞれ 5 頁以下との記載ですが、(1)および(2)を合わせて 10 頁以下とすることは可能でしょうか。	可能です。
23	P17 第3章 2. 技術提案書作成に係る要件 (7)対象国の便宜供与	研修・ワークショップ・セミナー等で使用する投影用資機材(プロジェクター、スクリーン、延長コード等)を在外事務所/支所から拝借することは可能でしょうか。	JICA の在外拠点が無い国が多いため、基本的には不可という前提でご検討ください。
24	P18~P19 第3章 2. 技術提案書作成に係る要件 (8)安全管理	P18 通信手段 ブルキナファソには「衛星携帯電話は必要に応じ」、ニジェールには「衛星携帯電話を常時携帯」とあります。 P19 保険 ブルキナファソ、ニジェールには「戦争特約保険付保」と記載されています。 これらは安全対策経費として、別見積りで計上してよろしいでしょうか。	両国とも通信手段として衛星携帯電話を確保してください。安全対策経費はご理解のとおり、別見積もりで計上をお願いします。契約交渉時点で詳細を確認します。

以上